

「辺野古新基地 沖縄県敗訴の判決」

2016年09月19日

普天間飛行場の辺野古移設に伴う新基地建設について、翁長雄志沖縄県知事が埋め立て承認の取り消し撤回に応じないのは違法だと国が沖縄県を訴え、裁判になっていた。16日、福岡高裁那覇支部で、多見谷寿郎裁判長は国の訴えを認め、沖縄県の主張を違法とする判決を下した。私には、国が自治体と話し合いをせず、裁判に訴えることが理解できない。

判決の骨子は下記の点である。① 米軍普天間飛行場の危険除去には辺野古への移設以外にはなく、埋め立ての必要性がある。② 埋め立て承認時の環境保全対策は十分である。③ 仲井眞弘多前知事の承認に裁量権の逸脱はなく、取り消した翁長知事の処分は違法である。④ 翁長知事が国の是正指示に従わなかったのは不作為の行為に当たる。

国の主張を全面的に支持し、沖縄県民を切って捨てたような判決である。菅義偉官房長官は「この問題の根源は、世界一危険と言われる普天間の危険を除去し、固定化を避け、日米同盟による抑止力（を維持する）。裁判所は、国の主張と同じ（認識）だと思っている」とコメントをしている。翁長知事は「県民の気持ちを踏みにじる、あまりにも偏った判断だ。失望している」「大変あぜんとしている」「三権分立という意味でも相当な禍根を残す」と判決を激しく批判し、「沖縄県民のより大きい反発と結束が出てくる」とも述べている。沖縄県民の「まだ押し付けるか」と怒りはいかばかりかと思う。

普天間基地問題は、1995年に米兵による少女暴行事件から米軍駐留に対する反対運動が高まり、1996年に橋本龍太郎元首相とクリントン元大統領の間で、全面返還が合意された。この合意を沖縄はもとより、国民は喜び、橋本元首相の手腕に喝采した。しかし、返還に伴い、内々に代替基地を約束していたようだ。普天間基地は住宅地の真ん中にあり、「世界一危険な飛行場」と言われる通りで、騒音被害も大変なものである。「世界一危険な飛行場」と形容したのはラムズフェルド米国元国防長官で、古くなった普天間を捨て、最新鋭の基地を作りたい意図で言った言葉である。

沖縄の米軍基地は、敗戦後の米国施政権下で、住民の意思を無視し、銃とブルドーザーで強引に作ったものである。朝鮮戦争、殊にベトナム戦争では、沖縄の基地から爆撃機が飛び立ち、朝鮮、ベトナム民衆を殺傷していた。過酷な沖縄戦を体験した県民は殺傷に加担したという痛みを抱いている。今回、辺野古に新基地を作らせると、県民が了承したことになる。決して、了承できないと根強い反対運動を展開している。仲井眞前知事は辺野古新基地建設反対を公約にして当選した。沖縄の友人は「彼は信用できない」と言っていたが、その通り「良い正月が迎えられる」と言って、埋め立てを承認した。その後の選挙で、翁長知事が当選し、一貫して辺野古新基地建設に反対の立場を堅持している。参議院選挙では、現職の沖縄北方大臣の島尻安伊子氏に10万票の大差をつけ、伊波洋一氏が当選した。その他、諸々の選挙においても、沖縄県民の民意は明らかである。

国の防衛、外交問題は政府の専権事項であるから、地方自治体は文句を言わずに、聞けと言っている。これは、民主主義の崩壊である。憲法95条の[特別法の住民投票]には、下記のように規定されている。「一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することはできない。」沖縄で、住民投票をすれば、辺野古新基地反対の意志表示は火を見るより、明らかである。沖縄県民に多大な犠牲を強いる差別の下で、日本の安全が保障される構造は転換させなければならない。